

2026年4月施行「高年齢労働者の労災防止措置」

建設業における高齢者活躍の実務ポイント

～担い手不足に対して取組みたいエイジフレンドリーとは～

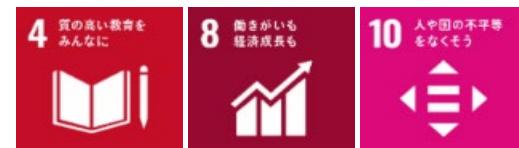
総務省の統計によると、65歳以上の就業者は914万人、就業者総数の13.5%を占めています（2024年9月15日総務省発表）。

建設業においても、担い手不足から高年齢労働者の割合が増加傾向にあり、第9次建設業労災防止計画（建設業労働災害防止協会）において、60歳以上の死傷年千人率の減少目標を掲げ重点対策として取組むこととしています。

さらに、改正労働安全衛生法により、2026年4月から高年齢労働者の労災対策が新たに企業の努力義務となります。

本セミナーでは、建設業経営者の皆さま向けに、高齢者が安心して働くことのできる環境や規程の整備等について、わかりやすく解説します。

※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されています。



セミナー 内容

【ご挨拶】 15:00～15:05	
【講 演】 15:05～16:20	《講師》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者雇用の現状 ・ 労災防止のための職場環境の整備 「エイジフレンドリーガイドライン」 ・ トラブルを防ぐ規程整備のポイント ・ 高齢者活躍のための人事制度 ・ 活用したい補助金・助成金 <p>など</p> <p>※ 内容が一部変更となることや、終了時刻が前後することがあります。</p>	<p>三井住友海上火災保険株式会社 MS&AD経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー</p> <p>竹内 靖人</p> <p>※MS&AD経営サポートセンターとは 企業経営者向けに、人事労務・働き方改革やSDGs取組など、さまざまな経営に関するご相談にお応えしています。 また、管理職や従業員向けの各種研修、商工団体・業界団体での経営セミナー等も幅広く行っています。</p>
【ご案内】 16:20～16:30	 <p>三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく 「経営革新等支援機関」として認定されました。※平成25年6月認定</p>

日 時	2026年2月25日（水）15:00～16:30	参加費無料
場 所	WEB開催（ZOOM）	※ログイン情報は別途メールにてご案内致します
定 員	150社（1社あたり2名（2アカウント）まで）	
お申込み方法	右記二次元コードまたは、下記URLよりお申し込みください。 https://forms.office.com/r/B3mHBMWLNV	
お申込み期限	2026年2月20日（金）※先着順で定員に達した場合、受付を締め切らせて頂きます。	
お問合せ先	三井住友海上火災保険株式会社 公務第一部営業第二課 担当:大坂・大窪 TEL:03-6877-5205	

